

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート1 作成日 令和 2 年 10 月 1 日

施策体系

政策名(基本方針)	5	都市基盤の健康	施策名	23	計画的な土地利用の推進
-----------	---	---------	-----	----	-------------

施策統括部	都市建設部	関係課	農政課、農業委員会、土地区画整理室
施策主管課	都市計画課		

1 施策の目的と指標

対象	市内全域の土地	意図	地域の特性に合った土地利用がなされる
----	---------	----	--------------------

成果指標

名称		単位
A	市街化区域で有効に市街化がなされている土地の割合[別指標]	%
B	市街化調整区域で開発を誘導した箇所数[別指標]	箇所
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること	
A	%	84.9	成り行き値	85.5	85.8	86.1	86.4	△	市街化調整区域内における集落内開発による宅地の需要が年々増加しており、市街化区域ではミニ開発が多いため割合的には横ばいが続いています。
			目標値	85.5	85.8	86.1	86.5		
			実績値	81.5	81.9	82.1	82.2		
B	箇所	0	成り行き値	1	1	1	2	×	集落内開発による宅地の需要が年々増加しており、計画的な人口増加を促す観点から地区計画により慎重に開発誘導を行なっていますが、要件に合う件数は少ない状況となっています。
			目標値	1	2	3	4		
			実績値	1	2	3	2		
C	0		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度	
事務事業数		本数	15	15	15	15	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,900	10,133	3,266	98,175
		都道府県支出金	千円	8,183	19,912	8,730	95,815
		地方債	千円	0	0	0	259,380
		その他	千円	190	179	214	104
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	41,848	66,637	23,748	74,129
	事業費計 (A)		千円	58,121	96,861	35,958	527,603
(A)のうち指定経費		千円	6,649	10,605	7,574	4,158	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	89	260	144	96	
人件費	延べ業務時間	時間	14,870	17,409	17,122	18,090	
	人件費計 (B)	千円	55,569	68,870	67,495	71,691	
トータルコスト(A)+(B)		千円	113,690	165,731	103,453	599,294	

## 施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 計画的な土地利用の推進

### 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

#### 【1】施策の方針

- ・市街化区域内の宅地化を促進します。
- ・市総合計画、都市計画マスタープラン、重点区域土地利用計画に則った土地利用を展開します。
- ・官民連携によるまちづくりを推進します。

#### 【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

##### ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、市が策定した土地利用計画等に参画協力します。
- ・事業者は、関係法令に基づき開発等を行なう場合、市民及び関係者に対して丁寧な説明を行います。

##### イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、地域の特性を踏まえた土地利用計画を策定し、市民との合意形成に努めます。
- ・市は、土地利用に合った公共施設の整備を行ないます。
- ・市は、事業者が開発を行う場合、公共性の高い施設整備等については、将来を見据えた支援を検討します。

#### 【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	市街化区域内で、有効に市街化されている面積の割合の成り行き値は、土地の所有者の意向で宅地化されるので、過去3年間の平均伸び率で今後推移するとして、目標値も土地所有者の意向によるところが大きいです。令和元年度は86.5%としました。
B	市街化調整区域で開発を誘導した箇所数の成り行き値は、重点区域土地利用計画の拠点6地区(合志庁舎前地区、飯高山・群山南部地区、辻久保地区、御代志地区、黒石地区、野々島地区)において、市が開発を誘導しない場合、令和元年度は2箇所と設定しました。目標値は、重点区域土地利用計画の拠点6地区において、市が誘導して開発許可を受ける予定箇所数として、都市計画・農地法を考慮し令和元年度を4箇所に設定しました。
C	
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

(第1期計画策定当初)

- ・市街化調整区域においては、地区計画や集落内開発制度による開発が続くと予想されます。この根拠として、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計で2035年(平成47年)まで増加すると予測されます。
- ・現都市計画法上、市街化調整区域では商業施設等の開発が厳しく制限されていることから、制度の見直しを国・県に要望していくこととしています。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①御代志地区整備の早期完成を目指すこと
- ②高規格道路整備の事業化を早期に推進し、新たな開発可能地域を拡大し、活性化を図ること
- ③土地利用計画に基づいた土地利用を進めていくこと
- ④国道387号の4車線化並びに周辺道路の整備の強化を図ること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①バランスの取れた土地利用の推進を図ること
- ②規制緩和による市街化区域の拡張と農用地の有効活用を図ること
- ③国・県有地の有効活用を図ること

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

- ①「総合計画、復興まちづくり計画や都市計画マスタープラン等の各計画に基づき、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用について官民連携により推進する。」については、都市計画マスタープランに基づき、将来人口推計や合志市総合計画に基づく各計画との整合を図り、計画的な土地利用の推進を行いました。また平成30年度に市街化区域に編入した御代志地区については、都市再生推進法人である株式会社こうし未来研究所と連携し、土地区画整理事業を推進しました。
- ②「都市計画マスタープラン、重点区域土地利用計画との整合を図りながら、農業振興地域整備計画を必要に応じ見直す。」については、各々の土地利用計画の進捗に合わせて随時対応しました。
- ③「国や県に対し国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を求めていく。」については、熊本地震の教訓等を踏まえ災害に強く、かつ広域防災連携拠点としての有効活用も含め、国土強靱化計画策定にあたり国県有地の有効活用の必要性について要望しました。また市街化調整区域における現状や問題点について、市街化調整区域活性化連絡協議会(嘉島町・菊陽町・益城町・合志市)で情報交換を行い、国や県に対して規制緩和の要望活動を行いました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「熊本都市計画見直し事業」があげられました。  
また、貢献した事務事業として、「御代志地区土地区画整理事業」があげられました。

## 施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート4 計画的な土地利用の推進

### 【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・計画的な土地利用を推進するために、土地利用基本計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画等の計画を基本とした、地域にあった開発とするための誘導方策が必要です。
- ・市街化区域隣接地の宅地開発は、人口増加が促進されるため、既設の上下水道施設、教育施設、福祉施設等の生活環境整備の早急な検討が必要です。
- ・国・県有地および施設の利活用の検討が必要です。
- ・長期展望に立った都市計画の見直しが必要です。
- ・「重点区域土地利用計画書」に基づく土地利用が必要です。

## 5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

### ① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・都市計画マスタープランに基づいた、土地利用を進めていくこと。
- ・御代志地区土地区画整理事業を着実に推進し、都市機能の集積を図ること。
- ・人口減少が進む北部地域(辻久保地区)に良好な宅地開発を誘導していくこと。

### ② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・農地・宅地のバランスを考えた土地利用を行うこと。
- ・国・県有地の有効活用について推進を図ること。
- ・土地利用については、道路整備計画・公共交通計画と併せて推進すること。

### ③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・御代志地区土地区画整理事業の早期完成、中九州地域高規格道路、北熊本インターを起点とした開発可能地域を拡大し、活性化を図ること。
- ・引き続き、国道387号の4車線化の要望を行うとともに、駅周辺の整備を図ること。

## 6 次年度に向けた取り組み方針

### ● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ①総合計画、復興まちづくり計画や都市計画マスタープラン等の各計画に基づき、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用について官民連携により推進します。
- ②御代志地区土地区画整理事業を着実に推進し、都市機能の集積を図ります。
- ③北部地域で人口減少が進む中、南北の格差是正のため、引続き都市計画マスタープランに基づき生活利便施設の民間誘導を推進するとともに、併せて市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して、県や国に要望し推進を図ります。
- ④都市計画マスタープラン、その他計画等との整合を図りながら農業振興地域整備促進計画の見直しを計画的に進めます。
- ⑤国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を国や県に対し引き続き要望します。